

令和7年度第2回旭川市子ども・子育て審議会
児童福祉施設等専門部会

- 日 時 令和7年10月29日（水）18：00～18：50
- 場 所 旭川市総合庁舎 7階 会議室7B
- 出席委員 片桐委員（部会長）、佐々木委員（職務代理者）、旭委員、泉委員、西田委員
- 事 務 局 子育て支援部こども保育課 熊谷課長、島保育推進担当課長、清原補佐、中見補佐
佐藤主査、松本主査、西館、野田、中川、和久
- 傍 聽 者 0名
- 議事概要

1 開会

2 協議事項

（1）令和8年度認可保育所等の入所調整に係る調整基準の変更について

事務局より資料に基づき説明を行い次のとおり質問があった。

（A委員） 利用調整の基礎点数は公開されているのか。

（事務局） 旭川市のホームページ上で公開している。

（A委員） 利用調整の基礎点数まで見てくる方はいるのか。

（事務局） 保護者の中には、自身の世帯の点数や加点の対象になるか確認される方もいる。

しかしながら、あくまで他の方との点数の比較により優先度を決定していることの説明はおこなっている。

（B委員） 同点の場合の優先度を新たに定めているが、1から5の順番で優先していくということ。

（事務局） 1から5の順番で差がついた時点で、入所の優先度を決めていく。

（C委員） 基本的に透明度が増した改善になると思う。

それでは、特に修正の意見がないようなので、協議事項（1）について異議はないか。

（各委員） 異議なし。

以上、原案のとおり決定された。

（2）旭川市特別支援保育実施施設選定に係る審査基準について

事務局より資料に基づき説明を行い次のとおり質問があった。

（C委員） 基本的には令和5年度に制定した基準で選定を行うということ。

（事務局） そのとおりである。

- (D委員) 実施施設の選定に関しては、ある程度枠が決まっている。
枠以上の応募があった場合は、この選考基準によって落選することが多いかもしれない
が、そのように行うのか。
- (事務局) 来年度の予算の範囲内で設定していきたいと考えている。
- (C委員) 地域的にはどの辺りが足りなく、また、現段階では充足しているのか。
- (事務局) 地域的に需要があり、充足していないのは中央地区になる。定員に対する充足率が1
75%となっており、この地区での手挙げがあると助かる。
- (C委員) まだ地域差はあるのか。
- (事務局) 地域差は縮まってきているが、中央地区が極めて不足している状況である。実施施設
が増えてくると利用しやすくなると思う。
- (E委員) まだ地域差はあるのか。
- (事務局) 地区における保育所等の利用児童数が多いことが考えられる。市としても必要に応じ
て施設に働きかけを行っている。
- (A委員) 一度手挙げをした施設は、そのまま実施施設となるのか。
- (C委員) 審査があったと思う。
- (事務局) 審査基準で審査を行い、決定後に特別支援保育実施施設として児童の受け入れを行って
いただくことになる。
- (A委員) 利用児の出入りがあったとしても、施設は少しずつ増えていくことになる。
- (E委員) 足りなかつたらそうせざるを得ない。実際に足りていないのだから、毎年審査して、
こちらの施設が良いから、別の施設にやってもらうということにはならないのでは。
- (事務局) 手挙げがないと、継続してお願いをしている。園の方針もあるが、新しくやっていた
だけの施設があるとありがたい。
- (C委員) 他に意見がなければ、事務局からの提案通りでよろしいか。
- (各委員) 異議なし。
- 以上、原案のとおり決定された。

3 報告事項

- (1) 旭川市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例の制定について
事務局より資料に基づき説明を行い次のとおり質問があった。

- (C委員) この条例はいつ議会に諮るのか。
- (事務局) 12月の議会に提出する。
- (B委員) 利用者負担額について、1時間300円は非常に安く感じる。ファミリーサポートセ
ンターが30分350円、祝祭日30分400円、認知症サポート高齢者見守り事業が
1時間500円である。福祉除雪もこれから始まるが、30分500円と比べると利用

料が違う。

この利用料については、市の方で設定しているのか。それとも、国である程度設定しているのか。

(事務局) 国の基準に則っている。広域利用も始まつてくるので、基本的には国の基準に準じた設定が良いと考える。

(D委員) もし、旭川市で設定しているのなら、子育てに力を入れていると感じたが、全国的に同じ基準でやっているということか。

(C委員) 利用料が安いから、ニーズはあると思う。

(事務局) 昨年までは施設に行ってもらい、書面での申請が必要だったが、オンラインでの申請にしたこともあり、申請のしやすさも出てきていると考えている。

(C委員) 利用時間は1回あたり、2時間から3時間が多いのか。

(事務局) 大体2時間から3時間ぐらいの設定である。食事もあると思うが、食事の提供が施設の負担に繋がっていることがあると考える。

あとは使い分けて、ファミリーサポートセンターや一時預かりの制度もあるので、長い時間はそのような制度を利用し、子ども同士が触れ合ったり、保護者が保育園を利用するにあたり、保育園がどんなところか見に行くような時は制度を利用するといった棲み分けもあると考える。

(C委員) このような事を具体化して提案するのも良いのでは。例えば、これから3歳で子どもを預けるといった時に、こういう制度が利用できるという周知があつてもよいのでは。

(事務局) 旭川市の子育て支援部のインスタグラムを最近立ち上げている。その中で、保活やそれに向けたものの文脈で紹介する工夫を行っている。

(C委員) 制度を始めて、何か利用者に向けたアンケート等を取る予定はあったか。

(事務局) 令和6年度にアンケートを行っている。基本的には全ての方が好意的な意見であったとの認識である。

今後も何か改善できそうなものがあれば、検討していく。

4 その他

(1) 施設の実情に合わせた定員変更及び認定こども園への移行制限の解除について
事務局より報告を行い次のとおり質問があった。

(C委員) 結構な数が希望している。前に私立幼稚園の先生と話した時に、認定こども園に移行するにあたり、職員の勤務状況とかが変わつくると聞いた。

幼稚園からの移行だと、保育をする分延長する等、すぐには難しく、色々と練らないと、というような話があった。

この案件は2月に諮るのか。

(事務局) 1月下旬か2月上旬ぐらいの審議会に諮る予定である。

5 閉会